

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 251

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 4. 高齢者 現年		
事業名	成年後見人制度利用支援事業				
細事業名	成年後見人制度利用支援事業				
評価表作成者				市民福祉部 高齢福祉課	中川 博美

1. 事業の概要

認知症等により物事を判断する能力が不十分で、本人の権利を守るための援助者を選ぶ必要がある方に対し、成年後見人制度の利用について支援する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

高齢者が住みなれた地域で、尊厳のある暮らしを守るための事業。

② 事業を実施する必要性

判断能力が不十分な方の生活や療養看護、財産管理等のために必要な事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円		0	0	0	717	1,432	1,432
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	717	1,432	1,432
職員等の従事人員	人/年	—	0.12	0.10	0.05			
人件費	千円	—	936	768	376			
事業費総額	千円	—	936	768	376			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

本年度該当なし

5. 事業結果の概要

相談や啓発活動は通年実施しているが、「法定後見」の申立て該当者がなかった。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

認知症等により判断能力が十分でない方が地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるよう、関係機関と連携のもとで支援を行う必要がある。引き続き、制度の周知を図り、普及に努める。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

認知症高齢者等で判断能力が十分でない方が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な観点から関係機関と連携のもと支援を行なった。引き続き制度の理解や周知を図り、普及に努めます。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢者の判断能力が低下している場合、高齢者の生命・財産を守るためには必要。
- ②当該事業のアピール事項
制度を福祉関係者に理解してもらい、必要なケースの場合対応できるよう利用する。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
まだまだ一般的に認識不足は否めない。虐待のケースなどスムーズに制度利用ができるよう体制整備が必要。